

一般園地管理におけるその他留意事項

① 自由広場の利用について

自由広場においては主にサッカー・野球・バスケットボールなどのスポーツ利用を中心に譲り合いながら多数利用されています。なお、他の利用者への迷惑行為は、注意の対象としています。その他の利用として、区民祭りや肉フェスなどの多様なイベントが開催されています。

② スケートボードなどの対応について

特にヤンマースタジアム周辺の園路及び広場において、スケートボードなどの利用が多く、危険行為として注意の対象としており、継続して注意を行っておりますが、改善されておられません。また、スケートボード利用者からは、スケートボード場の設置を望む声もあります。

③ 小動物への給餌について

(1) 公園猫

公園猫サポーター制度に則るサポーターはいませんが、準拠した形で活動をしている方が去勢手術の実施、適正な給餌などに努めておられます。また、給餌行為のみの方が大勢おり、その後片付けや、小屋掛けの放置について、継続して注意を行っておりますが、改善されておられません。

(2) 鳥類

ハトに給餌をされる方が多く、周辺住民または公園利用者への迷惑行為として禁止しており注意の対象としています。ただし、動物愛護法によりカラス・スズメ・ムクドリなどへの給餌は禁止とはなっていないため、後片付けについて注意しています。

④ ホームレスについて

現在、園内には10名程度のホームレスが分散して滞在しています。また、荷物を置いたままの方が数名おり、撤去するように継続的に注意していますが実現していません。

⑤ 市民協働

(1) 清掃ボランティア

定期的に地域団体とパークセンターが協働で公園外周部において清掃活動を実施

しています。この活動に際し、ごみ袋の提供、運搬処分を実施しています。

また、各種団体・個人のボランティア活動には、清掃用具の貸出し、ごみ袋などの提供、運搬処分を実施しています。

(2) 花卉管理

- I. 公園北東側の入口部に設置された花壇への花卉類の定植、ならびに日常維持管理の提供を受けております。(1団体)
- II. 公園北側入口部に設置されたプランターへ花卉類の定植作業の提供を受けております。(1団体)